

1-4 河川に関する功労者の表彰、コンクールの実施及び支援等により、不特定多数の利益の増進に寄与する諸活動等を顕彰する事業〔表彰・コンクール事業〕

(1) 河川功労者表彰

昭和 24 年に創設以来、治水・利水・環境の観点はもとより、歴史・文化、河川愛護、国際貢献、学術研究、地域振興等の観点から、広く社会に対して功績のあった個人や団体を表彰してきました。

令和 5 年は、都道府県・地方整備局等からの推薦をもとに、河川功労者表彰審査委員会（委員長：甲村謙友）の審査を経て理事会で決定された 63 名の個人と 30 団体を表彰しました（6/5 表彰式）。現在までの表彰件数は 4,340 件となっています。

(2) 日本水大賞・日本ストックホルム青少年水大賞

「日本水大賞」は、日本水大賞委員会（名誉総裁：秋篠宮皇嗣殿下、委員長：毛利衛）を実施主体として、水循環の健全化に貢献する様々な活動を支援する目的で平成 10 年度に設けられました。また、「日本ストックホルム青少年水大賞」は、「日本水大賞」の一環として高校生等を対象に平成 13 年度に設けられました。

令和 5 年度は、次表の各団体が受賞しました。日本水大賞として、国際分野の活動が 3 年連続で選ばれました。

6 月 13 日に「第 25 回日本水大賞」及び「2023 日本ストックホルム青少年水大賞」の表彰式・受賞活動発表会を秋篠宮皇嗣殿下のご臨席を賜り開催しました。2023 日本ストックホルム青少年水大賞を受賞した高校生 2 名、指導教員 1 名等をストックホルムでの国際コンテストに派遣しました。

1-4 河川に関する功労者の表彰、コンクールの実施及び支援等により、不特定多数の利益の増進に寄与する諸活動等を顕彰する事業〔表彰・コンクール事業〕

(1) 河川功労者表彰

昭和 24 年に創設以来、治水・利水・環境の観点はもとより、歴史・文化、河川愛護、国際貢献、学術研究、地域振興等の観点から、広く社会に対して功績のあった個人や団体を表彰してきました。

令和 5 年は、都道府県・地方整備局等からの推薦をもとに、河川功労者表彰審査委員会（委員長：甲村謙友）の審査を経て理事会で決定された 63 名の個人と 30 団体を表彰しました（6/5 表彰式）。現在までの表彰件数は 4,340 件となっています。

(2) 日本水大賞・日本ストックホルム青少年水大賞

「日本水大賞」は、日本水大賞委員会（名誉総裁：秋篠宮皇嗣殿下、委員長：毛利衛）を実施主体として、水循環の健全化に貢献する様々な活動を支援する目的で平成 10 年度に設けられました。また、「日本ストックホルム青少年水大賞」は、「日本水大賞」の一環として高校生等を対象に平成 13 年度に設けられました。

令和 5 年度は、次表の各団体が受賞しました。日本水大賞として、国際分野の活動が 3 年連続で選ばれました。

6 月 13 日に「第 25 日本水大賞」及び「2023 日本ストックホルム青少年水大賞」の表彰式・受賞活動発表会を秋篠宮皇嗣殿下のご臨席を賜り開催しました。2023 日本ストックホルム青少年水大賞を受賞した高校生 2 名、指導教員 1 名等をストックホルムでの国際コンテストに派遣しました。

正

(3) 報告第2号 令和6年度 事業計画書、収支予算書、
資金調達及び設備投資の見込みの報告の件

・令和6年度 事業計画書

公益社団法人 日本河川協会

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

令和6年度も、日本河川協会は、公益社団法人として社会に貢献すべく、安全かつ快適で自然豊かな河川を実現するために必要な調査、研究並びに河川整備及び河川関係諸活動への支援等を通じて、河川を取り巻く情報の発信・共有・蓄積に関するさまざまな事業を展開していきます。

1 河川に関する新たな知見や情報などの調査・資料収集を行い、広く一般に成果を公表する事業〔調査事業〕

(1) 「河川文化を語る会」の開催

「河川文化を語る会」を東京及び地方都市にて4回開催を予定します。

(2) 地球温暖化適応策に関する調査、資料収集

地球温暖化適応策に関する基礎的な資料収集を行います。また、日本学術会議の「気候変動と国土分科会」に参画し、昨年度にとりまとめて公表した「見解」

(読点削除)

—43—

誤

(3) 報告第2号 令和6年度 事業計画書、収支予算書、
資金調達及び設備投資の見込みの報告の件

・令和6年度 事業計画書

公益社団法人 日本河川協会

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

令和6年度も、日本河川協会は、公益社団法人として社会に貢献すべく、安全かつ快適で自然豊かな河川を実現するために必要な調査、研究並びに河川整備及び河川関係諸活動への支援等を通じて、河川を取り巻く情報の発信・共有・蓄積に関するさまざまな事業を展開していきます。

1 河川に関する新たな知見や情報などの調査・資料収集を行い、広く一般に成果を公表する事業〔調査事業〕

(1) 「河川文化を語る会」の開催

「河川文化を語る会」を東京及び地方都市にて4回開催を予定します。

(2) 地球温暖化適応策に関する調査、資料収集

地球温暖化適応策に関する基礎的な資料収集を行います。また、日本学術会議の「気候変動と国土分科会」に参画し、昨年度にとりまとめて公表した「見解」

—43—

赤線部は訂正箇所

川文化」は、一昨年 12 月に創刊から四半世紀を迎え第 100 号を刊行しました。

令和 6 年度以降も会員への情報発信季刊誌としてさらなる内容の充実を目指すとともに、過去記事の検索機能や図書館への配布等により多くの方々が活用できるようにします。

<令和 6 年度 特集計画> (予定)

第 106 号 令和 6 年 6 月号 テーマ「川の風物詩 夏」

第 107 号 令和 6 年 9 月号 テーマ「川の風物詩 秋」

第 108 号 令和 6 年 12 月号 テーマ「川の風物詩 冬」

第 109 号 令和 7 年 3 月号 (未 定)

(3) 河川関係諸団体の活動への支援

引き続き、河川関係諸団体の活動を支援します。

(4) 会員へのメールマガジンの送付

令和 2 年 6 月よりメールアドレスを登録いただいている会員の皆様に、毎週初めに最新の河川行政の動きと河川に関する情報や河川協会からのお知らせをコンパクトにまとめたメールマガジンを配信しています。

令和 6 年度も引き続き、会員のご意見を踏まえ、内容の充実を図り配信してまいります。

(5) 有識者による WEB 講演の配信

令和 3 年 6 月から、メールマガジンでお知らせしたうえで、会員の皆様に時宜に合ったテーマによる有識者の WEB 講演を配信しています。

令和 6 年度も引き続き、会員のご意見を踏まえ、内容の充実を図り配信してまいります。

川文化」は、一昨年 12 月に創刊から四半世紀を迎え第 100 号を刊行しました。

令和 6 年度以降も会員への情報発信季刊誌としてさらなる内容の充実を目指すとともに、過去記事の検索機能や図書館への配布等により多くの方々が活用できるようにします。

<令和 6 年度 特集計画> (予定)

第 106 号 令和 6 年 6 月号 テーマ「川の風物詩 夏」

第 107 号 令和 7 年 9 月号 テーマ「川の風物詩 秋」

第 108 号 令和 8 年 12 月号 テーマ「川の風物詩 冬」

第 109 号 令和 9 年 3 月号 (未 定)

(3) 河川関係諸団体の活動への支援

引き続き、河川関係諸団体の活動を支援します。

(4) 会員へのメールマガジンの送付

令和 2 年 6 月よりメールアドレスを登録いただいている会員の皆様に、毎週初めに最新の河川行政の動きと河川に関する情報や河川協会からのお知らせをコンパクトにまとめたメールマガジンを配信しています。

令和 6 年度も引き続き、会員のご意見を踏まえ、内容の充実を図り配信してまいります。

(5) 有識者による WEB 講演の配信

令和 3 年 6 月から、メールマガジンでお知らせしたうえで、会員の皆様に時宜に合ったテーマによる有識者の WEB 講演を配信しています。

令和 6 年度も引き続き、会員のご意見を踏まえ、内容の充実を図り配信してまいります。